

埼玉県食育推進計画(第4次)の進捗状況(一覧)

資料2-2

【凡例】

達成
 改善傾向
 変化なし
 悪化傾向

指 標 名		第4次計画策定値		最新値		目標値		評価	取組状況
1	主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上ほぼ毎日食べている者の割合	48.7%	2017年	47.2%	2019年	70%以上	2023年		・食育推進事業の実施 各保健所において地域の食を担う団体や学校等に対する食育関係事業の実施、及び地域の企業等と連携した若い世代や働く世代に向けた食育の情報提供や研修会等を実施する。
2	野菜摂取量の増加	298g	2016年	294g	2019年	350g以上	2023年		・埼玉県健康づくり協力店の普及促進 県民自らの健康を管理することができるよう、飲食店等において、栄養成分表示、栄養情報の提供、コバトン健康メニューの提供等を行う。
3	食塩摂取量の減少	10.1g	2016年	10.7g	2019年	8.0g未満	2023年		・埼玉県コバトン健康メニューの普及 食塩の使用量が少なく野菜の使用量が多い健康により食事を飲食店、スーパー等で提供。 ・生活習慣病予防のための食生活改善支援事業(県食改) 埼玉県食生活改善推進員団体連絡協議会に委託し、食生活改善に取り組む県民を対象に講習会・料理教室を開催。また、(一財)日本食生活協会事業として、各世代別に料理教室を実施し、生涯にわたる食育の推進を図る。
4	ゆっくりよくかんで食べる県民の割合の増加	48.1%	2017年	55.4%	2019年	55%以上	2023年		・健康長寿埼玉サポーター事業の実施 生活習慣病予防の知識を身に付け、自ら健康づくりを実践し、周囲にも広める「健康長寿サポーター」を養成。健康長寿サポーター養成講習の中で、栄養バランス、運動、休養等について正しい知識を普及。
5	60歳代における咀嚼良好者の割合の増加	71.2%	2016年	72.4%	2019年	81.5%	2023年		・健康経営認定制度の普及推進 「食生活の改善の取組」が認定基準の選択項目となっている「埼玉県健康経営認定制度」の普及促進。 ・地域・職域連携推進事業の実施 保健指導実施者への研修や事例検討等を実施し、資質の向上を図る。
6	朝食を欠食する若い世代の割合の減少	22.3%	2015年 (2014年～2016年の 平均値)	22.2%	2018年 (2017年～2019年の 平均値)	15%以下	2023年		・歯科口腔保健推進事業の実施 「埼玉県歯科口腔保健の推進に関する条例」、「埼玉県歯科口腔保健推進計画」に基づき、生涯を通じた歯と口の健康づくりを推進。
7	20歳代女性のやせの者の割合の減少	24.2%	2015年 (2014年～2016年の 平均値)	17.3%	2018年 (2017年～2019年の 平均値)	20%	2022年		・妊婦健康診査の実施主体であり、母子健康手帳を作成・配布している市町村に対し、母体と赤ちゃんの健康のため、食事の重要性について情報提供を行う。 ・児童生徒が望ましい食習慣や食に関する知識を身に付けられるよう、授業研究協議会を開催し、各学校へ周知を図る。
8	20～60歳代男性の肥満者の割合の減少	34.0%	2015年 (2014年～2016年の 平均値)	33.1%	2018年 (2017年～2019年の 平均値)	25%	2022年		・食に関する授業研究協議会等で、学校給食を活用し、児童生徒に必要な栄養のバランスや、望ましい生活習慣を身に付けさせる授業や講演会等を開催。

埼玉県食育推進計画(第4次)の進捗状況(一覧)

資料2-2

【凡例】

達成
 改善傾向
 変化なし
 悪化傾向

指 標 名		第4次計画策定値		最新値		目標値		評価	取組状況
9	朝食又は夕食を家族と一緒に食べる「共食」の回数の増加	週9.1回	2017年	週8.9回	2019年	週11回以上	2023年		<ul style="list-style-type: none"> ・食育推進事業の実施 各保健所において地域の食を担う団体や学校等に対する食育関係事業の実施、及び地域の企業等と連携した若い世代や働く世代に向けた食育の情報提供や研修会等を実施する。 ・生活習慣病予防のための食生活改善支援事業の実施 埼玉県食生活改善推進員団体連絡協議会に委託し、食生活改善に取り組む県民を対象に講習会・料理教室を開催。また、(一財)日本食生活協会事業として、各世代別に料理教室を実施し、生涯にわたる食育の推進を図る。
10	食育に関心を持っている県民の割合の増加	68.9%	2017年	63.7%	2019年	90%以上	2023年度		<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒が学校給食を活用し、望ましい食習慣や食に関する知識、埼玉県の食文化等を身に付けられるよう、授業研究協議会等を開催し、各学校へ指導方法の周知を図る。 ・普及活動推進事業の実施 伝統的食生活技術を有する農業者を「ふるさとの味伝承士」として認定し、その「ふるさとの味伝承士」が講師となり、公民館事業や地域活動において、伝承料理教室や親子料理教室を行う。 ・栄養専門学校学園祭での県産農産物紹介 協定に基づき服部栄養専門学校の学園祭にて県産農産物の紹介等計2日間実施。 ・さいたま食と農林業の祭典開催事業により、彩の国食と農林業の祭典や企業・団体との連携による料理コンテスト等を通じ、食や農業に関する情報を発信する。 ・幅広い人材で構成される市町村協議会を中心に、地域ぐるみで学校ファームに取り組み体制を強化し、個々の学校の取組を充実させることで、体験活動を通した自然に対する理解や情操教育等複合的な効果が発揮できる学校ファームへと向上を図る。 ・埼玉県米消費拡大推進連絡協議会において、県産米を使った親子料理教室、県内児童を対象とした稲作体験を実施し、地域農業に対する理解を促進する。 ・地産地消推進事業として、関係団体と連携し、様々な角度から県産農作物の利用を推進するとともに、農林業や地域農業への理解を深めるよう、普及・啓発を行う。 ・食の安全・安心人材育成事業などにおいて、食物関連分野を学習している児童・生徒を対象に、「食の安全体験教室」を実施し、食の安全に対する関心を高め、正しい知識の習得を促す。また、国内外の食の安心に関する正しく分かりやすい知識を提供するため、県ホームページやスマートフォンアプリ「ポケットブックまいたま」を充実させる。 ・食品表示に関する県民への普及・啓発や食品製造業者等に対する指導を実施。 ・主原料に100%県産農産物を使用し製造された「ふるさと認証食品」の認証を拡大し、地域の食や農業への理解を促進する。 ・飲食店や小売業などにおける食品ロス削減につながる取組を実施する「彩の国エコぐるめ協力店」の登録の普及を図る。 ・家庭から排出される食品廃棄物の削減を推進するため、食品ロス削減の取組事例の発信や県庁フードドライブ等を実施する。

埼玉県食育推進計画(第4次)の進捗状況(一覧)

資料2-2



【凡例】

 達成

 改善傾向

 変化なし

 悪化傾向


指 標 名		第4次計画策定値		最新値		目標値		評価	取組状況
11	学校給食における地場産物を使用する割合の増加(食品数ベース)	23.8%	2017年度	23.2%	2019年度	30%以上	2023年度		・学校給食を活用し、児童生徒が埼玉県の食文化等の知識を身に付けられるよう、授業研究協議会等を開催し、各学校へ指導方法の周知を図る。 ・農業所管課から、公立学校の給食において、国産食材を80%以上、そのうち県産食材を30%以上使用するよう依頼を行う。
	(参考値) 学校給食における地場産物を使用する割合(金額ベース)	地場産 47.1% 国産 86.1%	2019年度	地場産 42.0% 国産 88.5%	2021年度	-	-		
12	彩の国ふるさと学校給食月間において、食体験を活用して地元産食材への理解を深める活動をした小中学校の割合の増加	84.7%	2017年度	84.6%	2021年度	100%	2023年度		

埼玉県食育推進計画(第4次)の進捗状況(一覧)

資料2-2



【凡例】

 達成

 改善傾向

 変化なし

 悪化傾向

指 標 名		第4次計画策定値		最新値		目標値		評価	取組状況
13	食育の推進に関わるボランティア団体等において活動している県民の数の増加	7,137人	2017年度	10,017人	2019年度	8,500人	2023年度		<ul style="list-style-type: none"> ・健康長寿埼玉サポーター事業 生活習慣病予防の知識を身に付け、自ら健康づくりを実践し、周囲にも広める「健康長寿サポーター」を養成する。 ・「埼玉県コバトン健康メニュー」の普及 埼玉県食生活改善推進員団体連絡協議会が作成した埼玉県コバトン健康メニューを県ホームページ及び料理レシピサイト「クックパッド」に掲載する。 ・生活習慣病予防のための食生活改善支援事業 埼玉県食生活改善推進員団体連絡協議会に委託し、食生活改善に取り組む県民を対象に講習会・料理教室を開催する。 ・栄養関係団体運営費補助 栄養関係団体に対する運営費補助を実施する。
14	食育推進計画を作成・実施している市町村数の割合の増加	82.5%	2017年度	100%	2021年度	100%	2023年度		<ul style="list-style-type: none"> ・食育推進事業 市町村食育推進計画未策定町村を訪問し、策定への働きかけ及び策定時の支援を行う。